

平成27年度における過労死等の労災補償状況（東京労働局分） について

東京労働局（局長 渡延 忠）においては、平成27年度中に行われた管下18労働基準監督署における過労死等（脳・心臓疾患及び精神障害事案）に係る労災請求・認定件数を取りまとめました。その概要は、次のとおりです。

- 脳・心臓疾患（過労死等）の請求件数は増加、認定件数は減少。
 - ・請求件数は114件であり、前年度に比べ7件（6.5%）増
 - ・認定件数は35件であり、前年度に比べ5件（12.5%）減

- 精神障害事案（過労自殺含む）の請求・認定件数ともに増加。
 - ・請求件数は272件であり、前年度に比べ19件（7.5%）増
 - ・認定件数は93件であり、前年度に比べ2件（2.2%）増

（業種別・職種別・年齢別認定件数等は、別表のとおり。）

東京労働局においては、過労死・自殺等の防止に向けて、過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策等を積極的に推進することとしています。（別紙のとおり。）

担 当 部 署

東京労働局 労働基準部
労災補償課長 横田 道明
主任労災補償監察官 筒井 直紀
健康課長 松田健慈郎
主任労働衛生専門官 深澤 健
電話：03 - 3512 - 1617

【別表】

1 脳・心臓疾患の労災補償状況

区分		年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
脳・心臓疾患	請求件数		116(19)	107(11)	114(7)
	決定件数		93(10)	88(14)	100(6)
	うち 支給決定件数		38(3)	40(2)	35(1)
	認定率		40.8%(30%)	45.4(14.2)%	35.0(16.7)%

注 1 決定件数は当該年度内に業務上又は業務外の決定を行った件数で、当該年度以前に請求のあったものを含む。

2 支給決定件数は、決定件数のうち「業務上」と認定した件数である。

3 認定率は支給決定件数を決定件数で除した数である。

4 ()内は女性の数で内数である。

2 精神障害等の労災補償状況

区分		年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
精神障害	請求件数		236(93)	253(93)	272(90)
	決定件数		212(86)	234(84)	229(73)
	うち 支給決定件数		80(30)	91(27)	93(20)
	認定率		37.7(34.9)%	38.8(32.1)%	40.6(27.3)%
うち自殺	請求件数		25(0)	36(2)	29(1)
	決定件数		19(0)	37(2)	35(2)
	うち 支給決定件数		10(0)	18(0)	17(1)
	認定率		52.6(0)%	48.6(0)%	48.5(50)%

注 1 決定件数は当該年度内に業務上又は業務外の決定を行った件数で、当該年度以前に請求のあったものを含む。

2 支給決定件数は、決定件数のうち「業務上」と認定した件数である。

3 認定率は支給決定件数を決定件数で除した数である。

4 ()内は女性の数で内数である。

5 自殺は未遂を含む件数である。

3 平成 27 年度 業種別認定件数（東京労働局分）

	脳・心臓疾患			精神障害[うち自殺]		
	請求 件数	決定 件数	うち支給 決定件数	請求 件数	決定 件数	うち支給 決定件数
農業，林業，漁業，鉱業， 採石業，砂利採取業	1(0)	0(0)	0(0)	0(0) [0(0)]	0(0) [0(0)]	0(0) [0(0)]
建設業	20(0)	21(0)	6(0)	18(0) [6(0)]	12(0) [7(0)]	9(0) [5(0)]
製造業	6(0)	5(0)	3(0)	28(5) [5(0)]	22(3) [6(0)]	7(0) [2(0)]
情報通信業	11(1)	11(1)	5(0)	58(17) [6(0)]	46(12) [7(0)]	20(1) [4(0)]
運輸業，郵便業	15(0)	11(0)	5(0)	16(3) [0(0)]	14(2) [0(0)]	6(1) [0(0)]
卸売業・小売業	12(3)	13(3)	4(1)	45(15) [5(0)]	38(9) [8(0)]	13(3) [2(0)]
金融業・保険業	5(0)	2(0)	1(0)	12(7) [1(0)]	14(7) [2(1)]	4(2) [1(0)]
宿泊業， 飲食サービス業	9(0)	11(0)	5(0)	10(5) [1(0)]	9(3) [0(0)]	7(2) [0(0)]
教育，学習支援業	2(0)	2(0)	0(0)	9(6) [2(0)]	9(4) [0(0)]	2(1) [0(0)]
医療，福祉	5(1)	4(0)	0(0)	24(15) [2(1)]	21(14) [2(1)]	6(4) [1(1)]
その他の事業 (上記以外の事業)	28(2)	20(2)	6(0)	52(17) [1(0)]	44(19) [3(0)]	19(6) [2(0)]
合 計	114(7)	100(6)	35(1)	272(90) [29(1)]	229(73) [35(2)]	93(20) [17(1)]

注 1 業種については、「日本標準産業分類（大分類）」による。

2 ()内は女性の数で内数である。

4 職種別認定件数（東京労働局分）

	脳・心臓疾患			精神障害[うち自殺]		
	請求 件数	決定 件数	うち支給 決定件数	請求 件数	決定 件数	うち支給 決定件数
管理的職業従事者	7(0)	8(0)	4(0)	10(2) [1(0)]	15(0) [2(0)]	9(0) [2(0)]
専門的・技術的職業従事者	26(0)	23(0)	11(0)	79(19) [12(1)]	75(18) [17(1)]	32(5) [11(1)]
事務従事者	18(1)	13(2)	4(1)	92(46) [9(0)]	69(36) [10(1)]	19(8) [3(0)]
販売従事者	8(2)	5(1)	1(0)	34(14) [2(0)]	27(8) [5(0)]	10(2) [1(0)]
サービス職業従事者	11(2)	16(1)	5(0)	18(9) [1(0)]	19(11) [0(0)]	10(5) [0(0)]
生産工程従事者	3(0)	3(0)	3(0)	10(0) [1(0)]	6(0) [0(0)]	3(0) [0(0)]
輸送・機械運転従事者	18(0)	11(0)	7(0)	9(0) [0(0)]	6(0) [0(0)]	4(0) [0(0)]
建設・採掘従事者	12(0)	13(0)	0(0)	11(0) [3(0)]	5(0) [1(0)]	3(0) [0(0)]
運搬・清掃・包装等従事者	7(2)	5(2)	0(0)	6(0) [0(0)]	4(0) [0(0)]	2(0) [0(0)]
その他の職種(上記以外の職種)	4(0)	3(0)	0(0)	3(0) [0(0)]	3(0) [0(0)]	1(0) [0(0)]
合 計	114(7)	100(6)	35(1)	272(90) [29(1)]	229(73) [35(2)]	93(20) [17(1)]

注 1 業種については、「日本標準産業分類（大分類）」による。

2 ()内は女性の数で内数である。

5 年齢別認定件数（東京労働局分）

	脳・心臓疾患			精神障害[うち自殺]		
	請求 件数	決定 件数	うち支給 決定件数	請求 件数	決定 件数	うち支給 決定件数
29歳以下	3(0)	2(0)	2(0)	57(21) [8(0)]	43(15) [6(0)]	24(8) [4(0)]
30歳から39歳	17(0)	19(0)	7(0)	81(25) [8(0)]	68(18) [8(0)]	30(6) [3(0)]
40歳から49歳	30(2)	32(2)	14(0)	86(24) [11(0)]	74(21) [18(1)]	21(2) [7(0)]
50歳から59歳	30(1)	25(2)	11(1)	41(18) [2(1)]	40(16) [3(1)]	16(3) [3(1)]
60歳以上	34(4)	22(2)	1(0)	7(2) [0(0)]	4(3) [0(0)]	2(1) [0(0)]
合 計	114(7)	100(6)	35(1)	272(90) [29(1)]	229(73) [35(2)]	93(20) [17(1)]

東京労働局における過労死・自殺等の防止に向けた取組

過重労働による健康障害防止対策の取組

ア 過重労働の原因となる長時間労働の抑制を重点として、時間外労働協定の適正化のための窓口指導、法令遵守徹底のための監督指導等を実施する。

イ 長時間労働を行わせた場合における面接指導実施の必要性等について指導、周知啓発等を行い、脳・心臓疾患等の健康障害を発生させない職場づくりの促進を図る。

メンタルヘルス対策の取組

ア 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」([ここをクリック](#)) 等の周知徹底を図るとともに、これらに基づく指導を実施する。

イ 事業場等からの相談に対し専門家によるアドバイスを行う「東京産業保健総合支援センター」([ここをクリック](#)) の活用促進を図る。

ウ メンタルヘルスに関するポータルサイト「こころの耳」([ここをクリック](#)) の利用促進を図る。

エ 「東京産業保健総合支援センター地域窓口（通称「地域産業保健センター」）」([ここをクリック](#)) の利用促進を図る。

オ 10月13日(木)「タワーホール船堀」においてメンタルヘルス対策の推進を目指した「産業保健フォーラム IN TOKYO 2016」を開催する予定。